

環境報告書

[2021 年度]

(2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)



2022 年 9 月 13 日

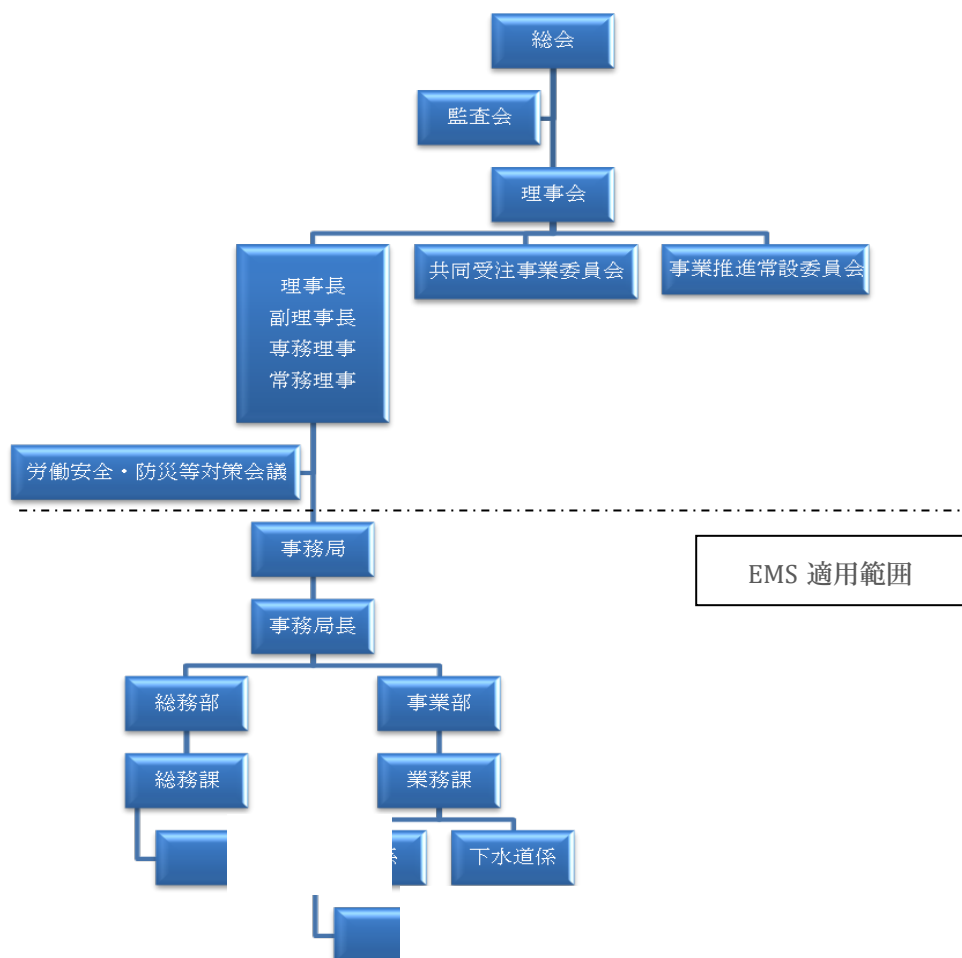
全環衛生事業協同組合

目次

1. 組織の概要	2
2. 登録対象	7
3. 環境方針	8
4. 環境目標	9
5. 環境目標と実績(パフォーマンス評価表)	10

1. 組織の概要

- (1)事業所名 : 全環衛生事業協同組合
- (2)代表者氏名 : 代表理事 若生 伸二
- (3)所在地 : (本社)
宮城県仙台市若林区荒浜字北長沼 1-2
敷地面積:4,797.00 m² 延床面積:305.00 m²
(中間処理施設)
宮城県仙台市若林区荒浜字北長沼 1-2
敷地面積:4,797.00 m² 延床面積:1,488.79 m²
- (4) 資本金 : 64,150,000 円
- (5) 沿革 : 1979 年 10 月設立
- (6) 事業内容 : 産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬及び、処分(中間処理)
仙台市下水道及び宅内排水設備の清掃
- (7) 売上高 : 346,509,311 円 (2021 年度実績)
- (8) 組織図



- (9) 従業員数 : 16 名

(10) 許認可一覧

許可内容	行政許可	許可年月日	許可期限	事業内容・能力	許可品目												
					燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コン	がれき類	家畜ふん尿
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:00400000218	宮城県	R3.2.17	R8.2.16	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業廃棄物処分業 許可番号:05420000218	仙台市	R4.8.28	R9.8.27	中間処理(脱水) 有機汚泥:100.48m3/d 無機汚泥:100.00m3/d		○											
一般廃棄物収集運搬業 許可番号:仙台市 (R3 環廃事)指令第 64 号	仙台市	R4.3.10	R6.3.31	-		○											
一般廃棄物処分業 許可番号:仙台市 (R3 環廃事)指令第 94 号	仙台市	R4.4.1	R6.3.31	中間処理(脱水) 有機汚泥:100.48m3/d 無機汚泥:100.00m3/d		○											

(11) 設備と処理能力

一般廃棄物及び産業廃棄物運搬車両の種類と車両台数

車両の種類	台数	積載量	登録
4t強力吸引車	2 台	2,430kg	産業廃棄物・一般廃棄物
4t クレーン付きトラック	1 台	2,000kg	産業廃棄物

中間処理施設の種類及び処理能力

設備	処理能力
有機系脱水機 (SOMAT社:PB-9D型×4基)	脱水 (有機汚泥 100.48m ³ /日) (12.56m ³ /時間×8時間)
無機系脱水機 (富国工業(株):HX-700x4500L型×2基)	脱水 (無機汚泥 100.00 m ³ /日) (12.50 m ³ /時間 × 8時間)

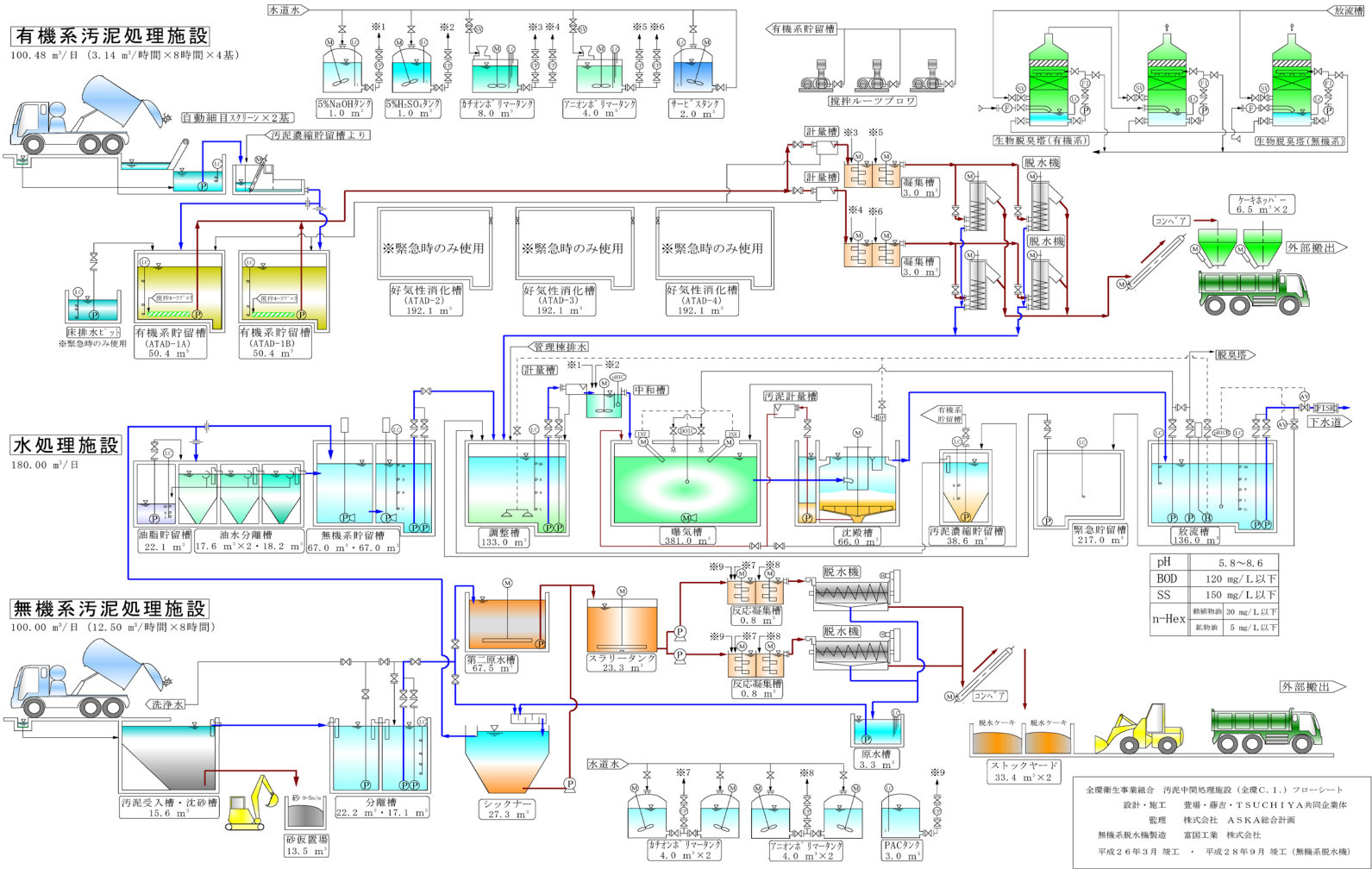
許可品目:汚泥

(12) 処理実績

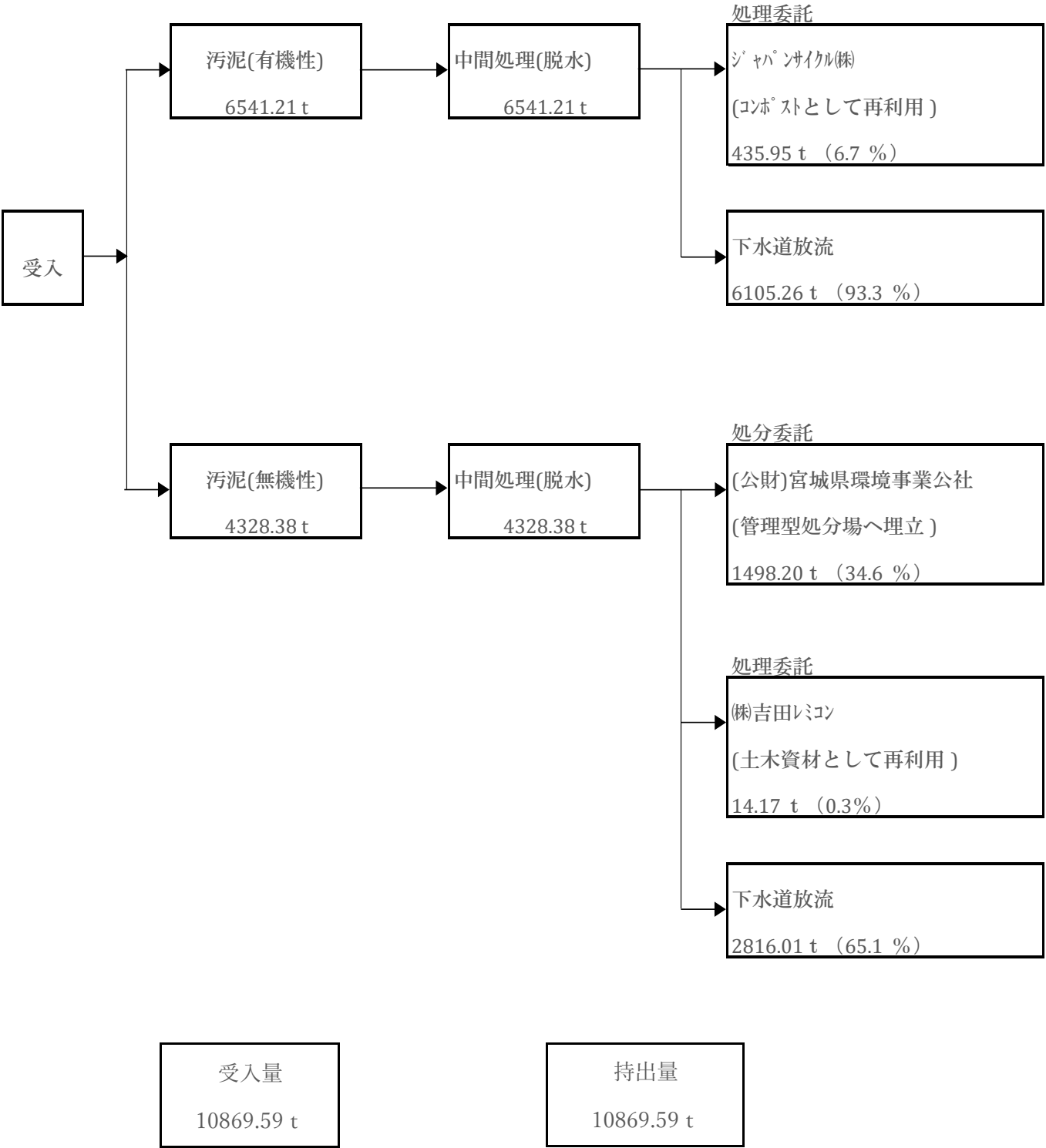
(単位:t)

実績	2021 年度	2020 年度	2019 年度
産業廃棄物運搬量	512.43	410.32	308.4
中間処理 (産業廃棄物)	10,502.33	9,058.80	6,860.54

(13) 処理フロー図



産業廃棄物の一連の処理の行程（令和３年４月～令和４年３月）



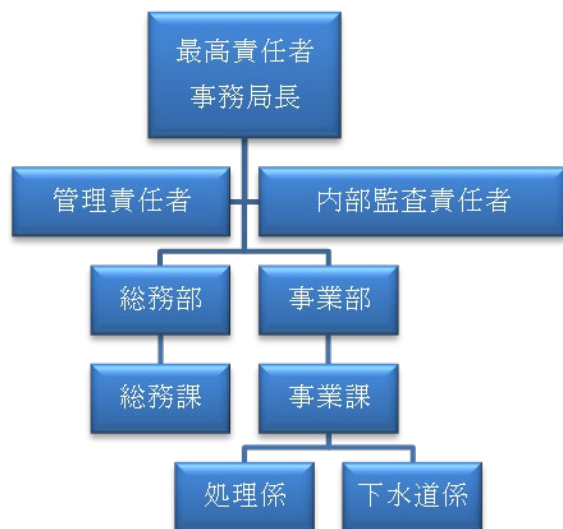
(14) 再中間処理又は最終処分場所、方法及び処理能力

廃棄物の種類	事業場の名称	許可番号	所在地	施設の処理能力	処分方法	処理後の利用方法
有機脱水汚泥	ジャパンサイクル(株)	00425126633	宮城県大崎市岩出山下野目字寒気原1-1	409 (m ³ /日)	発酵堆肥化	コンポスト
	太平洋セメント(株)	00320007084	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	7,740 (t/日)	焼却処理	セメント原料
無機脱水汚泥	(公財)宮城県環境事業公社	00443004971	宮城県黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5	10,726,000 (m ³)	陸上埋立処分	埋立処分
	仙台環境開発 (株)	05440052901	仙台市青葉区芋沢字青野木457-1外37筆	2,114,576 (m ³)	管理型埋立	埋立処分
	ジャイワット(株)	05422070393	仙台市宮城野区仙台港北1-2-1	720 (m ³ /日)	造粒固化	土木資源
	(株)吉田レミコン	05422123535	仙台市宮城野区扇町4-1-29	360 (m ³ /日)	造粒固化	セメント原料
有機系し渣	ジャパンサイクル(株)	0425126633	宮城県大崎市岩出山下野目字寒気原1-1	409 (m ³ /日)	発酵堆肥化	コンポスト
無機系し渣	(公財)宮城県環境事業公社	00443004971	宮城県黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5	10,726,000 (m ³)	陸上埋立処分	埋立処分

(15) 廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(16) 環境活動の取り組み体制



管理責任者(法規制担当者) : 近藤 正和

内部監査責任者 : 小澤 孝行

担当者連絡先 : 粕谷 泰子 (TEL:022-390-1133 FAX:022-288-0722)

2. 登録対象

(1) 登録内容

みちのく EMS 登録証:

登録日 : 2022 年 03 月 25 日

登録期限 : 2024 年 03 月 24 日

登録番号 : ems-16018

(2) 登録範囲

産業廃棄物、並びに一般廃棄物の収集運搬、処分(中間処理)

(3) 対象事業所

本社・事務所 宮城県仙台市若林区荒浜字北長沼1-2

中間処理施設 宮城県仙台市若林区荒浜字北長沼1-2

3. 環境方針

全環衛生事業協同組合 環境方針

当組合は、環境問題が次世代まで及ぶ長期的かつ地球規模的な問題である ことを認識しつつ、汚泥の中間処理と下水道の維持管理事業を通じて「住民サービスの提供」と「快適な生活環境の確保」及び「くらしの安全・安心」を守り続けてきた。

この環境保護に配慮した組合事業を継続的な事業として持続発展させるため、環境保護事業を推進することで社会の環境負荷の低減に貢献するよう取り組む。

また、業務に於ける順守義務を満たし、汚染の予防を実践しながら廃棄物の適正処理を実施すると共に、脱水汚泥のリサイクルに取り組み循環型社会の構築に貢献する。

環境目標を設定し定期的に見直しを行うと共に、環境パフォーマンスの向上を EMS の継続的な改善によって達成する。

2021 年 4 月 1 日

全環衛生事業協同組合

事務局長

工藤 将貴

4. 環境目標

2021 年度以降の環境目標

環境目標	2020 年度 (基準値)	2021 年度 目標値	2022 年度 目標値	2023 年度 目標値
電力使用量 2020 年度比 毎年 0.1%削減	95,946kgCO ₂ /年 210,870kW/年	95,851kgCO ₂ /年 210,660kWh/年	95,755kgCO ₂ /年 210,449kWh/年	95,659kgCO ₂ /年 210,238kWh/年
軽油使用量 (処理部門) 2020 年度比 毎年 0.1%削減	10,713kgCO ₂ /年 4,152ℓ/年	10,702kgCO ₂ /年 4,148ℓ/年	10,692kgCO ₂ /年 4,144ℓ/年	10,682kgCO ₂ /年 4,140ℓ/年
軽油使用量 (下水道部門) 2020 年度比 毎年 0.1%削減	27,983kgCO ₂ /年 10,846ℓ/年	27,957kgCO ₂ /年 10,836ℓ/年	27,929kgCO ₂ /年 10,825ℓ/年	27,901kgCO ₂ /年 10,814ℓ/年
ガソリンの使用量 (総務部門) 2020 年度比 毎年 0.1%削減	4,160kgCO ₂ /年 1,793ℓ/年	4,158kgCO ₂ /年 1,792ℓ/年	4,153kgCO ₂ /年 1,790ℓ/年	4,149kgCO ₂ /年 1,788ℓ/年
ガソリンの使用量 (下水道部門) 2020 年度比 毎年 0.1%削減	1,416kgCO ₂ /年 610ℓ/年	1,416kgCO ₂ /年 610ℓ/年	1,413kgCO ₂ /年 609ℓ/年	1,413kgCO ₂ /年 609ℓ/年
水使用量の削減 2020 年度比 毎年 0.5%削減	1,541,000ℓ/年	1,533,295ℓ/年	1,525,590ℓ/年	1,517,885ℓ/年
化学物質(ポリマー)の削減 2020 年度比 毎年 0.1%削減	4,760kg/年	4,756kg/年	4,751kg/年	4,746kg/年
受託した産業廃棄物処分量 リサイクル率の向上 2020 年度比毎年 0.2%増加	49.7 (%)	49.9(%)	50.1(%)	50.3(%)
事業系一般廃棄物の削減 2020年度比毎年1枚削減	191枚/年	190 枚/年	189 枚/年	188 枚/年

CO₂ 排出係数: 東北電力 電気事業者別排出係数一覧 R3 年提出用 電気: 0.455kg-CO₂/kWh

温室効果ガス総排出量算定方法 ガイドラインVer. 1 ガソリン: 2.32kg-CO₂/ℓ 軽油: 2.58kg-CO₂/ℓ

5. 環境目標と実績（パフォーマンス評価表）

5.1 2021 年度環境活動実績

環境目標	具体的方策	目標値	実績値	評価
電力使用量の削減	・空調温度の適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・設備の休止時電源オフ	95,851kgCO ₂ /年 210,660kWh/年	104,791.1kgCO ₂ /年 230,310.00kWh/年	B
軽油使用量の削減 (処理部門)	・搬出計画による効率的な搬出 ・アイドリングストップと安全作業の励行	10,702kgCO ₂ /年 4,148ℓ/年	9,675.0kgCO ₂ /年 3,750.00ℓ/年	A
軽油使用量の削減 (下水道部門)	・アイドリングストップ ・ナビでの最短経路	27,957kgCO ₂ /年 10,836ℓ/年	28,139.7kgCO ₂ /年 10,906.85ℓ/年	B
ガソリン使用量の削減 (総務部門)	・エコドライブの推奨・啓蒙 ・出発前のアイドリング禁止 ・余裕をもった出発で無駄な加速・減速を防ぐ	4,158kgCO ₂ /年 1,792ℓ/年	4,287.4kgCO ₂ /年 1,848.01ℓ/年	B
ガソリン使用量の削減 (下水道部門)	・エコドライブの推奨・啓蒙 ・出発前のアイドリング禁止 ・余裕をもった出発で無駄な加速・減速を防ぐ ・無駄な道具・荷物を載せない	1,416kgCO ₂ /年 610ℓ/年	1,450.5kgCO ₂ /年 625.23ℓ/年	B
水使用量の削減	・処理水の再利用	1,533,295ℓ/年	3,281,000ℓ/年	D
ポリマー使用量の削減	・適切な薬剤注入量の条件策定	4,756kg/年	8,643kg/年	D
受託した産業廃棄物処分量 リサイクル率の向上 2020年度比0.2%増加	・持ち込み業者への指導 ・効率の良い選別作業	49.9(%)	49.7(%)	B
事業系一般廃棄物の削減	・ゴミ袋に詰める際捨てるごみを圧縮して利用 ・紙類はシュレッターやまとめて縛るなどゴミ袋以外の廃棄処分方法を工夫	190 枚	199 枚	B

＊評価基準

A:達成(目標値対比 100%以下) B:未達(目標値対比 100.1～110.0%)

C:未達(目標値対比 110.1～120.0%) D:未達(目標値対比 120.1%以上)

5.2 2021 年度の具体的環境活動の評価

電力使用量の削減について、搬入量増加に伴い、処理施設稼働時間増加の為未達となった。

軽油削減(処理部門)について、アイドリングストップの効果で目標値を達成することができた。

軽油削減(下水道部門)について、業務増加により出勤時間が増加した為未達となった。

下水道部門のガソリン削減について、業務増加により出勤時間が増加した為未達となった。総務部門のガソリン使用量については、臨時現場の打合せ・監督等に伴い、連絡移動手段の増加や突発的な現場への移動を総務部門の車両で遠方まで移動したことにより大幅に増加し、未達となった。

水使用の削減について、搬入量増加により、処理水の再利用を積極的に行ったが目標は未達となった。

ポリマー削減について、水使用の削減と同様に搬入量増加で処理施設の稼働時間が増えた為、目標未達となった。

リサイクル率向上について、搬入量増加により分別作業が進まず目標未達となった。

事業系一般廃棄物の削減について、業務量増加により目標未達となった。

5.3 2022 年度活動についての課題

環境目標	来期の課題と活動計画	結論
電力使用量の削減	待機電量の抑制や、PC未使用時のスクリーンセーバーやスリープモードの使用など職員に指導し消費電力削減に努める。処理部門においては使用電力に占める割合が大きく、効率的な処理を心掛け、未使用設備の電源オフの意識をより徹底する。	目標継続
軽油使用量の削減 (処理部門)	搬入量増加に伴い、搬出量も増加、搬出回数も増えたが、搬出計画の最適化とアイドリングストップを適正に行い、軽油削減に努める。	目標継続
軽油使用量の削減 (下水道部門)	余裕を持った出発をして、エコドライブに努めるという点においてはまだ改善の余地がある。現場作業時作業前(段取り時)作業後(片付け時)の PTO 停止に努める。	目標継続
ガソリン使用量の削減 (総務部門)	余裕を持った運行計画をして、エコドライブに努めるという点においてはまだ改善の余地がある。余裕を持った活動計画をたて、エコドライブを推進することによってよりガソリンの削減に努める。また、緊急現場に総務部門の車両を使用する場合は、使用量に考慮したうえで別部門車両に変更することを検討する。	目標継続
ガソリン使用量の削減 (下水道部門)	余裕を持った運行計画をして、エコドライブに努めるという点においてはまだ改善の余地がある。余裕を持った活動計画をたて、エコドライブを推進することによって、よりガソリンの削減に努める。	目標継続
水使用量の削減	搬入量増加に伴い、水使用量が 2 倍となった。目標値の変更を検討したい。	目標継続
ポリマー使用量の削減	搬入量増加に伴い、薬品使用量が増加したが、薬品注入量の最適化に努め、薬品使用量削減を徹底する。目標値について変更を検討したい。	目標継続
受託した 産業廃棄物処分量 リサイクル率の向上 2020年度比0.2%増加	2021年度は搬入量増加により、分別作業の時間が進まず目標未達となった。分別方法の最適化の検討を行いリサイクル率の向上に努める。	目標継続
事業系一般廃棄物の 削減	2022年度においても2021年度同様に継続的にゴミ袋削減に努める。	目標継続

6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、順守状況を下記の通り定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

法律その他の規制一覧表

承認	評価者
2021/11/30	2021/11/30
	

調査日: 2021 年 4 月 8 日

対象業務	事務処理				
順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
廃棄物 処理法	収集運搬 産業廃棄物 (汚泥、廃油、廃酸、廃、アルカリ、燃え殻、廃プラスチック、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、家畜糞尿) 一般廃棄物 (汚泥)	・許可証の維持(有効期限) ・登録車両の使用(車両の登録) ・排出事業者との契約 ・車両に許可掲示 ・許可証の写しの携帯 ・manifestの携帯 ・manifestの送付(排出事業者へ)と保管 ・仙台市への月次報告(一般廃棄物) ・運搬物が許可内容に該当か確認 ・年次実績報告	○	✓	許可証の維持 仙台市の月次報告 と実績報告が部門 対象
	中間処理 産業廃棄物 (汚泥) 一般廃棄物 (汚泥)	・許可証の維持(有効期限) ・許可内容の掲示(施設看板)の適切性 ・保管管理と上限厳守 ・manifestの管理(送付・保管) ・年次実績報告 ・排出事業者との契約	○	✓	許可証の維持 仙台市の月次報告 と実績報告が部門 対象
	2 次manifest 産業廃棄物 (汚泥)	・最終処分場との契約 ・manifestの発行と管理 ・年次実績報告 ・処理困難通知の受理	○	✓	manifestの管理 実績報告
	汚泥の脱水施設、乾燥施設 (10m3/日以上)	・知事の許可(政令指定都市市長の許可) ・技術管理者の設置・施設設置許可の提出確認 (規則様式第 15 号)	○	✓	
容器包装 リサイクル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物	・市町村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出	○	✓	
家電 リサイクル法	テレビ(液晶・プラズマ含)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機の廃棄	・指定業者による廃棄	—	—	廃棄無し
小型家電 リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレイヤー等々	・指定業者による廃棄	—	—	廃棄無し
工業用水法	井戸により地下水を採取してこれを工業のように供す	・仙台市環境対策課 水質係への届出	○	✓	
悪臭防止法 仙台市公害 防止条例	汚泥の処理	・悪臭発生の恐れのある汚泥は現場処理してないか	—	—	市街化調整区域なので非該当
水質汚濁 防止法 仙台市公害 防止条例	処理施設での排水	・政令指定都市市長にあらかじめ特定施設届け出 ・排水基準	—	—	下水道法の適用
下水道法	一日 50m3 以上の汚水を公共下水道に排水する場合	・公共下水道管理者にあらかじめ特定施設届け出 ・排水基準 ・雨水側溝・沈砂槽等設備の設置及び管理(泥水の排水抑制)	—	—	
建築 基準法	産業廃棄物処理施設の維持	・建築基準法 51 条許可維持 ・施設の維持管理	○	✓	業の許可維持
都市 計画法	産業廃棄物処理施設の維持	・建築基準法 51 条許可維持 ・施設の維持管理	○	✓	業の許可維持
オフロード法	バックホウの使用	・適合証明、平成 18 年 4 月施行前販売証明 ・「 2011 年 規 制 」 新車規制で平成 23 年 10 月以降	—	—	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
フロン排出抑制法	エアコンの使用 (パッケージ型エアコン、バックホウ)	・簡易点検 ・3年に一回の点検	○	✓	
道路交通法	道路の使用 道路環境保全	・道路使用許可の取得 ・過積載の防止	—	—	
消防法	施設の維持管理	・消火器の設置 ・年2回点検、3年に一回の消防署への報告	○	✓	
労働安全衛生法	バックホウ、ホイールローダーの使用	・特定自主検査 ・月例点検 ・始業前点検の実施 ・作業半径内立ち入り禁止措置 ・免許所持者のみの使用	—	—	
	ホイスト・ユニックの使用 玉掛け	・定期点検 ・月例点検 ・始業前点検の実施 ・特別教育の受講	—	—	
	高分子凝集剤の使用 クリフィックス CP-111	・SDSの取り寄せ ・リスクアセスメントの実施 ・保護マスク、保護メガネ、長袖の作業衣、ゴム手袋の着用	—	—	
	酸素欠乏危険作業	・酸素濃度の測定 ・特別教育の受講	—	—	
化審法	高分子凝集剤の使用 クリフィックス CP-111	・SDSに従った使用と管理	—	—	
計量法	トラックスケールの使用	・2年に一度の計量器の検定	○	✓	

法律その他の規制一覧表

承認	評価者
2021/11/30	2021/11/30
	

調査日:2021 年 4 月 8 日

対象業務	汚泥中間処理
------	--------

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
廃棄物 処理法	収集運搬 産業廃棄物 (汚泥、廃油、廃酸、廃、アルカリ、燃え殻、廃プラ、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、家畜糞尿) 一般廃棄物 (汚泥)	・許可証の維持(有効期限) ・登録車両の使用(車両の登録) ・排出事業者との契約 ・車両に許可掲示 ・許可証の写しの携帯 ・マニフェストの携帯 ・マニフェストの送付(排出事業者へ)と保管 ・仙台市への月次報告(一般廃棄物) ・運搬物が許可内容に該当か確認 ・年次実績報告	○	✓	
	中間処理 産業廃棄物 (汚泥) 一般廃棄物 (汚泥)	・許可証の維持(有効期限) ・許可内容の掲示(施設看板)の適切性 ・保管管理と上限厳守 ・マニフェストの管理(送付・保管) ・年次実績報告 ・排出事業者との契約	○	✓	
	2 次マニフェスト 産業廃棄物 (汚泥)	・最終処分場との契約 ・マニフェストの発行と管理 ・年次実績報告 ・処理困難通知の受理	○	✓	
	汚泥の脱水施設、乾燥施設 (10m3/日以上)	・知事の許可(政令指定都市長の許可) ・技術管理者の設置・施設設置許可の提出確認(規則様式第 15 号)	○	✓	
容器包装 リサイクル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物	・市町村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出	○	✓	
家電 リサイクル法	テレビ(液晶・プラズマ含)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機の廃棄	・指定業者による廃棄	—	—	廃棄無し
小型家電 リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々	・指定業者による廃棄	—	—	廃棄無し
工業用水法	井戸により地下水を採取してこれを工業のように供す	・仙台市環境対策課 水質係への届出	○	✓	
悪臭防止法 仙台市公害 防止条例	汚泥の処理	・悪臭発生の恐れのある汚泥は現場処理してないか	○	✓	
水質汚濁 防止法 仙台市公害 防止条例	処理施設での排水	・政令指定都市長にあらかじめ特定施設届け出 ・排水基準	○	✓	
下水道法	一日 50m3 以上の汚水を公共下水道に排水する場合	・公共下水道管理者にあらかじめ特定施設届け出 ・排水基準 ・雨水側溝・沈砂槽等設備の設置及び管理(泥水の排水抑制)	○	✓	
建築 基準法	産業廃棄物処理施設の維持	・建築基準法 51 条許可維持 ・施設の維持管理	○	✓	
都市 計画法	産業廃棄物処理施設の維持	・建築基準法 51 条許可維持 ・施設の維持管理	○	✓	
オフロード法	バックホウの使用	・適合証明、平成 18 年 4 月施行前販売証明 ・「2011 年 規制」 新車規制で平成 23 年 10 月以降	○	✓	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
フロン排出抑制法	エアコンの使用 (パッケージ型エアコン、バックホウ)	・簡易点検 ・3年に一回の点検	○	✓	
道路交通法	道路の使用 道路環境保全	・道路使用許可の取得 ・過積載の防止	—	—	
消防法	施設の維持管理	・消火器の設置 ・年2回点検、3年に一回の消防署への報告	—	—	
労働安全衛生法	バックホウ、ホイールローダーの使用	・特定自主検査 ・月例点検 ・始業前点検の実施 ・作業半径内立ち入り禁止措置 ・免許所持者のみの使用	○	✓	
	ホイスト・ユニックの使用 玉掛け	・定期点検 ・月例点検 ・始業前点検の実施 ・特別教育の受講	○	✓	
	高分子凝集剤の使用 クリフィックス CP-111	・SDSの取り寄せ ・リスクアセスメントの実施 ・保護マスク、保護メガネ、長袖の作業衣、ゴム手袋の着用	○	✓	
	酸素欠乏危険作業	・酸素濃度の測定 ・特別教育の受講	—	—	
化審法	高分子凝集剤の使用 クリフィックス CP-111	・SDSに従った使用と管理	○	✓	
計量法	トラックスケールの使用	・2年に一度の計量器の検定	—	—	

法律その他の規制一覧表

承認	評価者
2021/11/30	2021/11/30
	

調査日:2021 年 4 月 8 日

対象業務	仙台市緊急管渠清掃業務委託
------	---------------

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
廃棄物 処理法	収集運搬 産業廃棄物 (汚泥、廃油、廃酸、廃、アルカリ、燃え殻、廃プラ、紙くず、木くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、家畜糞尿) 一般廃棄物 (汚泥)	・許可証の維持(有効期限) ・登録車両の使用(車両の登録) ・排出事業者との契約 ・車両に許可掲示 ・許可証の写しの携帯 ・マニフェストの携帯 ・マニフェストの送付(排出事業者へ)と保管 ・仙台市への月次報告(一般廃棄物) ・運搬物が許可内容に該当か確認 ・年次実績報告	○	✓	
	中間処理 産業廃棄物 (汚泥) 一般廃棄物 (汚泥)	・許可証の維持(有効期限) ・許可内容の掲示(施設看板)の適切性 ・保管管理と上限厳守 ・マニフェストの管理(送付・保管) ・年次実績報告 ・排出事業者との契約	—	—	
	2 次マニフェスト 産業廃棄物 (汚泥)	・最終処分場との契約 ・マニフェストの発行と管理 ・年次実績報告 ・処理困難通知の受理	—	—	
	汚泥の脱水施設、乾燥施設 (10m3/日以上)	・知事の許可(政令指定都市長の許可) ・技術管理者の設置・施設設置許可の提出確認(規則様式第 15 号)	—	—	
容器包装 リサイクル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物	・市町村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出	○	✓	
家電 リサイクル法	テレビ(液晶・プラズマ含)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機の廃棄	・指定業者による廃棄	—	—	廃棄無し
小型家電 リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々	・指定業者による廃棄	—	—	廃棄無し
工業用水法	井戸により地下水を採取してこれを工業のように供す	・仙台市環境対策課 水質係への届出	○	✓	届出確認
悪臭防止法 仙台市公害 防止条例	汚泥の処理	・悪臭発生の恐れのある汚泥は現場処理してないか	—	—	
水質汚濁 防止法 仙台市公害 防止条例	処理施設での排水	・政令指定都市長にあらかじめ特定施設届け出 ・排水基準	—	—	
下水道法	一日 50m3 以上の汚水を公共下水道に排水する場合	・公共下水道管理者にあらかじめ特定施設届け出 ・排水基準 ・雨水側溝・沈砂槽等設備の設置及び管理(泥水の排水抑制)	—	—	
建築 基準法	産業廃棄物処理施設の維持	・建築基準法 51 条許可維持 ・施設の維持管理	—	—	
都市 計画法	産業廃棄物処理施設の維持	・建築基準法 51 条許可維持 ・施設の維持管理	—	—	
オフロード法	バックホウの使用	・適合証明、平成 18 年 4 月施行前販売証明 ・「 2011 年 規 制 」 新車規制で平成 23 年 10 月以降	—	—	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	備考
フロン排出抑制法	エアコンの使用 (パッケージ型エアコン、バックホウ)	・簡易点検 ・3年に一回の点検	—	—	
道路交通法	道路の使用 道路環境保全	・道路使用許可の取得 ・過積載の防止	○	✓	
消防法	施設の維持管理	・消火器の設置 ・年2回点検、3年に一回の消防署への報告	—	—	
労働安全衛生法	バックホウ、ホイールローダーの使用	・特定自主検査 ・月例点検 ・始業前点検の実施 ・作業半径内立ち入り禁止措置 ・免許所持者のみの使用	—	—	
	ホイスト・ユニックの使用 玉掛け	・定期点検 ・月例点検 ・始業前点検の実施 ・特別教育の受講	—	—	
	高分子凝集剤の使用 クフィックス CP-111	・SDSの取り寄せ ・リスクアセスメントの実施 ・保護マスク、保護メガネ、長袖の作業衣、ゴム手袋の着用	—	—	
	酸素欠乏危険作業	・酸素濃度の測定 ・特別教育の受講	○	✓	
化審法	高分子凝集剤の使用 クフィックス CP-111	・SDSに従った使用と管理	—	—	
計量法	トラックスケールの使用	・2年に一度の計量器の検定	—	—	

7. 内部監査・外部監査の報告

7.1 内部監査

- ①実施日:2021 年 12 月 13 日
- ②範囲: 本社 全範囲
- ③チーム編成:内部監査員 2 名
- ※みちのく EMS 内部監査員養成講座修了
- ④結果の報告 不適合 0 件、改善事項 1 件

7.2 外部審査(みちのく EMS)

- ①実施日:2021 年 12 月 22 日
- ②範囲: 本社 全範囲
- ③チーム編成: 相互認証審議委員会
- ④結果の報告 不適合 0 件、改善事項 0 件

8. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

8.1 全体評価

処理部門の水使用量及びポリマー使用量は、汚泥搬入量の増加により、目標未達(D 評価)となった。処理水再利用の更なる促進並びに薬剤注入条件を最適化するよう指導した。

8.2 見直し評価

環境方針・パフォーマンス評価表は適切性を維持できている。

9. コミュニケーション

活動:クリーン作戦(不法投棄物の清掃)へ参加

場所:若林区荒井字切新田 13-1

日時:2021 年 10 月 21 日

人員:組合員参加(本社から 1 名参加)

以上